제63호 1908. 9. 16.

東城新聞

●韓國經濟研究會（寄書）

實業的努力

淸國の十年前排外氣勢非常に勃興し其極義和團の暴動となり殆ど將に列强の瓜分輯裂を免れざらんとす幸にして國命を一線に繫ぎ得て領土保全せらるゝや十八省の民心勝然新華に向ひ文明研究其氣力に毅一切の舊夢を打破せずんば休せざるの勢あり其勢の激する處果然立憲政治の要求となり革命的運動となり排外言論となり利權回收となり强大なる滿人政府をして逡巡顏色なからしむ乃ち是れ淸國の時代精神と謂ふ可きもの其前途の禍福如何の影響は姑く別問題に附し自發的精神の下國民的活動を演出する狀他の醉生夢死の邦國に比して幾段の出色を見る

我韓國昨年新條約以來民情穩かならず所謂排日思想入蓮に瀰漫し兩國の兵士人民旗旋銃劍の間に碧血相酬ゆるを見る表面之れを言へば我國現下の時代精神或は是れに似たり[illegible]ち自家身命財產の安全ならざるを疑懼するの上より發作し來る不平激感に過ぎざる而己國家的經綸の寓する有るに非らず日本の保護を[illegible]して新旗幟を樹つるの方略ある[illegible]る動機に觸[illegible]時代精神と[illegible]者倖私かに借[illegible]韓國當面の急務は政治上の空論運動に非らざるなり外交上の陰謀に非らざるなり日本官憲の勢力を利用するに非らざるなり朋黨比周自ら私するに非らざるなり獨立の空名を庶幾するに非らざるなり歐米の陰助を僥倖するに非らざるなり二千萬の國民精神を一致し全力を合同して實業發展上に猛進猛向す唯此一途あるのみ

夫れ汝を救ふ者は汝の力なり他人の力に非らず政府財政の窮乏此の如く民間金融の枯渇此の如く稅金を增徵するに非らざれば[illegible]繼ぐべきなく子弟を敎育するに報酬の資すべきなく父母老に病て藥餌供する莫く妻子飢に泣て糟糠辨ずる莫し之れを彼の日本歲入年々六七億英本國の財幣年々十五億に比す彼此の間貧富窮通の差天壤啻ならず之れを念ひ又念ふ我族寔に天下の窮民にして世界の劣品なり比年他國の干涉を蒙け國權地に墜て拾ふに由なきもの當局者其責を辭し難しと曰ふと雖も究原して之れを論ぜば我國民に自治自救の實力なきの致す所のみ實力とは何ぞや實業的富力是れなり苟くも我韓をして富日英の如くならしむ即ち陸海軍備亦日英の如くなる可く人材發成亦日英の如くなるべし人誰か敢て侮らん他國何ぞ我國權を干かさんや日本全强英國本土我韓に較して倍なる能はず財賦の我に百倍する者豈に天降して地湧せんや亦人力に過ぎざる耳天下の事爲して成らざる者なく又爲さずして成る者なし我韓苟も能く之れを爲す則ち實業的富力一朝日英に等しき能はずと雖も亦以て日英の半に漸企すべし富の本は商に在り商の本は工に在り工の本は農に在り我韓亦是れ重農の國政府財政と民間經濟と其盛衰一に農作如何に係る而して此農業や一に個人の手に放托し政府官僚の補助あるに非らず公共機關の完備あるに非らず新器具の輸入なく新智識の普及なく今尚は依然一世紀前の舊法を墨守す即ち知る我韓一國の運命實に此無智可憐なる個人の手に倚つて其支持を望むもの一思此に及ぶ能く悚然として懼れざらんや此時吾儕同志特に實業的努力の旗を掲げて官民を警勸す或は時代精神の冥々驅使する所と謂ふ可きものか

敍上論ずる處實業的努力主張の下に於て一代の人心を鼓舞作興するを期するの條必ず諸君子の贊同を得るを知る日本の指導其意亦但だ軍事外交を代表するのみに非ず專ら此國力發展を庶幾する上に在らざる可からず政府の行政方針徒に制度法令を變更するに止まらず農商工進步を扶掖する上に在らざる可からず徵稅法改良新稅合增築裁判機關の整備官吏任用規定の如き皆必要なりと雖も這般設備必ず實業保護てふ經世的大精神大方針の手段中より出來りて然後ち便ち統一進步を見る（未完）

●外國貿易旬報

九月上旬關稅局調査

區別	本年分（圓）	前年同期（圓）
輸出品價	三七三、八九九	四二一、六〇一
輸入品價	一、七七八、一二〇	一、三三八、二四七
合計	二、一五二、〇一九	一、七五九、八四〇
輸入超過	—	—

本年貿易額の港別左の如し

本旬分

港別	輸出額（圓）	輸入額（圓）	計（圓）
仁川	九八、二四九	八六〇、七四一	九五八、九九〇
釜山	一三〇、三三一	四四三、六六七	五七三、九九八
元山	[illegible]	[illegible]	[illegible]
鎭南浦	八〇、九六九	一四四、三〇五	二二五、二七四
京城	—	一〇一、四三九	一〇一、四三九
群山	三三、一八〇	二四、四九八	五七、六七八
木浦	四一、一二七	一六、三七八	五七、五〇五
馬山浦	六一五	七、四八〇	八、〇九五
淸津	一八	一九、〇六二	一九、〇八〇
城津	一四、四二八	九、一三八	二三、五六六
新義州	三〇、五九九	三七、一七三	六七、七七二
計	三七三、八九九	一、七七八、一二〇	二、一五二、〇一九

次に本年各港の貿易額を前年同期に比較するに左の如し

前年一月以降本旬迄の累計

港別	輸出額（圓）	輸入額（圓）	計（圓）
仁川	二、四〇〇、〇〇五	一三、七三四、四一五	一五、一三四、四二〇
釜山	二、五一七、一八五	五、六〇四、七七二	八、一二一、九五七
元山	七三六、二五一	一、八四四、九六九	二、五八一、二二〇
鎭南浦	一、〇九一、八七三	二、四八四、三五二	三、五七六、二二五
京城	二、六八二	四、三三七、七四八	四、三四〇、四三〇
群山	一、二三〇、四九一	四六九、三六一	一、六九九、八五二
木浦	八六八、七七六	四一九、一六四	一、二八七、九三九
馬山浦	一五八、二九〇	六五一、一五二	八〇九、四四二
淸津	—	—	—
城津	一四九、四七〇	一七〇、一七九	三一九、六四九
新義州	三四八、六〇三	三九八、一二六	七四六、七二九
計	九、五〇八、三〇四	二五、三〇四、〇四五	三四、八一二、三四九

讀者文壇

思出の記

大庭生

さても思ひ出多きは秋の夜なる哉、月の光に虫の聲を聞ひては、誰か又斷腸の感なからんや、別けて身は遠く異國の空に在るれや。

想ひ出さるゝは、去來の秋、九十九里は空打つ波の音高き濱邊に、月を廻りて少女子と語ひしことゝもなり、我は問ひぬ汝少女子よ東京へ行くを欲せずや。君よ、妾は都會を好まざるぞ、そは自然が成せる此の土に、自ら培ひ自ら耕すことの寧ろ幸多ければなり。コハ又異なる答なる哉、人は文明の影を趁ふて都會に走るにあらずや、と我は反問せり。さなり、去れど君よ、都會は神の子をして罪の子たらしむるにあらずや、妾に雪枝とて今歲二十歲の姉なる人のありき、今は三歲の昔の秋の半頃、戀しき此の里を後に見て、學の園なる東の空にと立たせ給へり、斯くて學の道にいそしみしも颶風吹き戀風荒ぶは都の習はしなるか、姉なる人の堅き心も忽ち挫けて、遂に堅く守りし身をも手をとりて、何處へ去りしか未だに行方も知れざるぞ悲しき。母はそを苦に惱み、敢なき最後を遂げ給ひ、父も亦今は重き病の床に臥せるなり、されど君よ、妾は姉なる人を恨まざるぞ、唯都とは罪の府なりと厭ふのみ。君よ、都とは文明と罪惡の巷なるの謂なるか。我は遂に默せり。嗚呼我誤てり、斯くも濁りなき純美なる少女心を虛榮の巷に誘はんとせしことの淺墓さよ許し給ひね少女子よ、我汝が神の心に謝す。さらばよ、と別れて玆に一歲、可憐の少女今如何にやある。

俳句

女郎花[illegible]　松花

また明けぬ野に鳥飛ぶ女郎花　湖東

町はづれ誰のみやひか女郎花　三瓢

井晒や衣髮床しき村名主　可醉

法体の客も語らず蚊の名所　同

月に浮れ城址に登り涼みけり　湖東

松風は香し初めり秋近し　櫻水

移し植へた松に來て住む夏の月　松花

炎天や檐を避る松一里　田柿

炎天や氷や語る過去未來　櫻花

日盛りの風さへ止める蟬の聲　松水

川沿の若葉を漏るゝ日傘かな　田柿





（十六）

川合柳葉

れ君が頽落の身の上話を、山川は我を忘れて聞いて居たが、此時漸く口を開いて、

「なる程飛んだ奴に當てやられて、玆まで仕上げて來た理由なんだね、それから奈何した。」

「いくら考へて見た處で、固より善い方へ智惠の廻ろう筈はありません、エヽまゝよ如何せ這樣羽目に落ちて墮落したからには毒食はゞ皿までとか、事の事惡事の爲放題をして、私が男に欺れて這樣境涯に落ちたやうに、思ふ存分男を欺して此の敵を取つてやりませうと、先づ手始めにさる田舍の國會議員を手球に取つて、首尾克く衣裳萬端身の廻を拵へさせた上、歲費を受取つてエコ〳〵歸つた其晩に、革鞄ぐるみ持出して一飛に安藝の嚴島迄跡を晦まし、彼處等界隈の名所古跡を見物して、それから流れ〳〵て神戶に來て、十七番館のオーソロン[illegible]圓宛の仕送りを受けて、何不自由なく暮男も辨へれば俳優遊びもする、小女の二人も使つて面白可笑く暮して居たが、這度の戰爭に就て、其露西亞人は商館を閉店つて了ふ、手切金に三百圓ばかり貰つたけれど、僅か二月ばかり經つか經たぬ間に浪費つて了つたし、何か宜い工夫はあるまいかと、思ふ矢先へ神戶から大坂まで行く滊車の中で、一言二言の言葉敵が馴染の因となつて、變な間になつたのが。」

と、俄に聲を潛めて、

「昨夕の彼の鈍間なんですよ、玆まで無事で來るまでには、何樣危ない尽物の上を渡つた事か、自分ながらも思ひ出せば慄と仕ますわ、どうぞ可愛相なものだと同情してやつて下さいな。」

「しかし、斯う云ふ金箔附の娘さんを好き好むで夫婦になる物好も居るのだから、世の中は種々さ、どうぞ親の許した夫と思つて可厭ではあらうが手柔かに願ひます。」

「本當不思議ですわね、これも亡父さんの紹介かも知れない、モウ私もこれからは瞞しくしますから一生見捨ないで下さいな。」

「さア何とか旨い文句を始め出したが、己に其手は箱根湯ほどにも利目がないよハヽヽヽヽ。」

「あらまあ憎らしい、私だつて貴方を尋常の方と思つちや居ませんわ、でなくて誰が私のやうな阿婆擦女を女房なんかになさるもんです、登夫進やお命を取られる位の事は覺悟して居ますよ、だけれども眞箇私ごうと思ふ程の男を探したけれど男振りなら度胸なら貴方程の方は始めてなんですもの、でなくて然う申すとれ怒りなさるか知れないけど、[illegible]にした所で、誰が夫婦になるものですか、眞箇心底から惚たからこそ斯ういふ事になつたんですから、どうぞ其の優しい心に免じて可愛がつて下さいな。」

「眞箇れ前が然ういふ心で居てくれるならなんで粗末にするものか、しかし私も今ては這麼窮ない暮しは爲て居るが、れ前と云ふ對手が出來たからは、今に見ろ互に榮耀榮華な靜の出來る身分になつて見せるから…………オヤもう一時だ、サアシツポリと面白い夢でも見やうぢやないか。」

風俗の改良

京城新聞

國家の興亡は國民の風俗に大關係あり、其國民にして淫蕩惰弱に流れ、浮誇輕佻の風をなし、虚飾偽善を事とし、勞を厭ひ遊に耽り、人類天賦の本分を發揮せずして、酔生夢死に終る、其國家は衰亡せざらんとするも夫れ得べけんや、斯る時に於て英雄若しくは聖賢出現して、大英斷を以て國民の風俗を革新し、身以て良風美俗に導き人心を奮興せしむるに於ては、其衰亡を回復するを得るなり、例せば十七世紀に英國が華美淫逸の極に流れたるときに、清教徒なるもの起りて革清を絶叫し英雄格朗空は陣頭に起ちて身以て國民を利導し、極端なる改革を實行して一代の華美淫逸の悪風を救へり、[illegible]德川幕府の末年の[illegible]きたる結果、上下一般華美淫蕩虚飾の風は滔々として底止する所なし、謹厳倘武の名ありし、三河武士迄が細身指の刀を挿み雪駄チャラ／＼葉唄常盤津の稽古に浮身を窶し、旗下八万騎は皆放武士たらんとするとき、賢相松平定信現はれて極端なる節約政略により漸く其弊風を除却し得たりき、翻て韓國上下の風習を見るに其生活程度に比較して虚飾偽善に流れ、懶惰淫蕩の風一世を風靡し、國民に元氣なく從て向上進取の氣象は地を拂ひ、殆ど衰亡の極點に達せるの觀あり、然るに未だ一人の起て之が革清を絶叫するものなし、未だ一人の身を以て之を利導せんとする英雄聖賢出です、幸に帝國の保護統治によりて其衰亡を免るゝを得るに至らんとす、然れども斯の如く弊習の感染深く浸潤し殆ど第二の天性たるが如く極點に達しては之を救治する容易に非ず、多少の保護指導ありとも、之を革清するには非常の大英斷を施さゞる可らず、英國の如き日本の如き未だ其弊習の極點に迄達せると云ふに非ざるも、之を革新救治するには極端なる救治策を採りしに非ずや況や韓國の如き數代に亘りて浸潤せる弊風を打破せんとするに於ては極端に傾くも亦止むを得ざるなり。

近來内部官吏の普冠を癈したる如き、人力車の斷髪を勵行せるが如き、事小なりと雖も風俗改良の端緒として嘉みすべき事たるなり、衣服の改良の如きは經濟との關係ありて容易に行はれざるべしと雖も、苟も虚飾華美に流れざる様に勵むべし、而して最も大斧鉞を加ふべきは蓄妾と食客の悪風習なり、蓄妾の風が人倫に悖る等の人道問題は別として渠等が生活程度より見るも、淫逸に流るゝ弊習より見るも、蓄妾は決して發すべきものに非ず、食客亦然り何れの兩班も王侯君の如く食客の多きを誇るもの如し、其實甚くものも居るものも迷惑し居るなり、由來韓國の食客なるものは不生産的の遊民なり、其他中流以上の婦人を内房に盤居せしむるの弊習等數へ來れば屈指に遑あらず、余輩は此等陋習弊俗を革清するは斯國を指導啓發する根本義にして、徒に形式的文明の外皮に慣はしむるは斯國民を誤るものなるを信ず、指導の局に當るものは身以て之を率ゐるの覺悟にて峻厳なる清革を断行せざる可らず。

漢城便り

▲伊藤統監の勧誘により韓政府が巨萬の資を投じて建設したる大韓醫院は高大なる者に候院長始め各醫員の手揃なるは申すに不及診察室手術室藥局病室等の完備したるは適かに東洋一の稱を受くるに適したるものと存候

▲斯る立派なる醫院を有する韓國の監獄は過日会議が紹介したる通りのヒドキ者に有之候[illegible]監獄の改良は韓人生活の程度に準ずべきものなりと主張相成候得共彼の東洋一の大韓醫院は果して韓人生活の程度に準じて造られたるものにや如何

▲東洋拓殖會社の韓人創立委員三十余名は愈東京に乗込み日本文物の進歩を見て大に驚き我國に信頼するの意を増し彼我國交に多大の効果を與へたりとの馬鹿／＼しき東電舞込み申候以上電文中彼我國交の彼我は一体全体ドノ國とドノ國とを指したるものにや馬鹿も大抵に相願申度存候

▲韓國内部より警察月報なるもの發刊せられたりとの事に有之候所載の記事は外國との條約其他なりとの事なれば治外法權の何者たる位は是より該本月報により警察官に廣く知らしめ得らるゝことゝ存候

▲申箕善の總裁たる經濟研究會より意見書一部を送り來候就て一讀するに例により韓人式の堂々たる大文字に有之候韓國興廢存亡の機など〻今頃騒ぎ居候樣にては經濟の研究は到底手に[illegible]るべしと被察候

▲拓殖委員決定

(東京電報)

東洋拓殖株式會社委員長以下左の通り決定す

委員長　正親町實正

委員　東京二六、横濱四、名古屋三、大阪八、京都三、神戸三、貴衆兩院議員一五　(十五日發)

●清國總領事抗議

(雑報)

宮内府に於ては無名の廟祠少からず之れが為め多大の經費を要するを以て今回之れが整理をなすことゝなり此等廟祠に安置しある位牌及び繪像等を取毀することゝなりたれば掌禮院にては曩きに典祀を派して東大門外にある無名の廟に安置しありたる所の清國人呉大徴の位牌を取毀たんとしたるに番人は之を見て清國總領事に此旨通知したれば同館にては大に驚き直ちに巡警廳に命じ總巡其他を派して其不法なるを責めて典祀を毆打したることありたるが總領事馬廷亮氏は更に韓政府に對し掌禮院の不法を責め抗議を提出したりと然るに宮内府が何故に呉大徴の位牌を安置せしかと云ふに呉大徴は彼の明治十七年金玉均事件に際し清國より兵を率ひて來韓し韓國に駐留し功勞ありたれば先帝即ち今の太皇帝が呉大徴の功勞を賞し當時北京政府を通じて其の位牌を位置せんことを請ひ清國皇帝の許可を受け現今の如く安置されたるものなりしこと明かなれば宮内府に於ても之れに對して大に苦慮しつゝありと云ふ

●拓殖副總裁競爭

東洋拓殖株式會社創立委員三十餘名は既に任命の上今や東京に至り居れるが之れが推薦に就ては内部大臣宋秉畯氏三分二總理大臣李完用氏は其一を推薦したるものゝ由なるが副總裁の人撰に就ては[illegible]趙義淵、李允用など其候補者として呼び聲高く一時李、趙二氏の中に決せんかと疑はれしも三氏の競爭は益々激甚を加へ來り昨今傳ふる所に依れば李允用氏優勢なりと

●拓殖在韓邦人委員に就て

東洋拓殖會社創立委員中在韓日本人側より七名を撰定任命し京城釜山仁川等より各一名を選出せらるべく仁川の如きは加來及顯原爾氏の中何れが撰定さるべしとは屢々耳にせし所なるが今回中西讓一(現準備委員)仲野雄七郎(東山農場)小西文之進(韓國興業會社)岡十郎(漁業)及外三名に決定したるが此の選定は一般の豫期に反し居留民は頗る意外の感に打たれ居たるが某消息通の談に由れば統監府は各居留地の有力者を目して商工業家ご認め一切推撰を見合せ實際韓内地に於いて專問に農林業及漁業に從事し居るもののみを採定し早晩設立せらるべき韓國勸業銀行(名稱未定)の創立委員は各居留地實業家の有力者を網羅して推撰することゝし今回は總て其の推撰を見合せたるものなりと云ふ

●採木章程調印

豫て奉天に於て商議中なりし鴨緑江採木會社の章程は十一日日清委員間に調印を了したり同章程は二十餘箇條より成り其の要項左の如しと

一、會社は明治四十一年九月二十五日即ち陰暦九月一日を以て開業する事

二、會社の資本金三百萬元は開業の日に於て日清兩國政府より各半額を出資する事

三、會社の資本金並に收支期定は北洋銀元を標準として且兩理事長協議の上日清兩國の銀行に分存する事

四、會社の職員は監督一人理事長二人理事二人以上技師及び其他の職員若干名とす督辨は東邊道臺之を兼任す理事長は日清兩國より各一人を任命し理事技師及び其の他の職員は理事長協議の上之を採用する事

五、日清兩國は官吏を派して臨時會社業務を檢査するを得る事

六、會社が借款を爲すには日清兩國の許可を要する事

七、會社は純益の百分の五を以て積立金とする事

八、會社が取扱ふ一切の木材に對する稅金は從來規定の稅則に照し二割を減ずる事

九、漂流木の整理は會社之に任ずる事

十、木材の賣買は會社の營業に屬すと雖も清國の仲買人は從來の通り開店し會社と折合の上仲買業務に從事するを得る事

●梁起鐸公判

國債報償金詐偽取財の被告人梁起鐸第三回公裁は昨日午前九時四十分より京城地方裁判所第一號法廷に開かる係り判檢事は前回と同じく毎日申報社長マーナム辯護士王東奎同李容相辯護人として出廷し内外新聞記者其の他傍聽人は定刻前より廷内に溢ちたり裁判長は先づ被告に對し大韓毎日申報社の國債報償金預入れに關する廣告に就き審問する所あり終りて證人として喚問せられたる[illegible]大の關係あるを認められし前大韓毎日申報社長ベッセルを出廷せしめ蜂岸繁太郎氏の通譯にて被告人との關係國債報償金募集の趣旨同義捐金の處分等に關し詳細なる訊問をなし次に證人マーテン氏を出廷せしめ將に審問を開始せんとする際別項記載の如く辯護人として出廷せしマーナム氏卒倒せしため一時公判を中止し午後二時再び開廷し而して證人マーテンの訊問を始むマーテンは嚢に報導したるが如く西大門外なるホテル、アストルハウスの主人にして佛人なれ共もベッセルが同ホテルに宿泊し居りし關係より懇意の間柄となりベッセルより國債報償金二万一千五百圓を借用せるものなり裁判長は黒田多久馬氏の通譯にてベッセルとの關係及び國債報償金借入の事情等に就き訊問し終りて證人の陳述を辯護人に説示し午後四時閉廷したるが證人の述ぶる所特にベッセルの陳述によれば本件に關する責任者はベッセル自身にして梁基鐸は單に彼の指揮の下に行動したるものゝ如し因みに次回の公判日は未定なり公判の模様は別項の如し

●外人證人の出廷

昨日の梁基鐸公判に英人ベッセル及び佛人マーテンは出廷したるもホーム・リンガー商會支配人マッケンヂーは北韓に旅行中にて又コールブランは出廷を拒みたるため訊問するを得ざりき

●第三回梁起鐸公判

國債報償金詐偽取財の被告人梁起鐸の第三回公判は昨日京城地方裁判所第一號法廷に開かれ同午后四時三十分閉廷したり係り判檢事は前回と同じ被告辯護人として大韓毎日申報社長マーナム、辯護士王東奎、同李容相の三氏出席し内外新聞記者其の他の傍聽人は開廷前既に廷内に充てり九時四十分開廷するや裁判長は被告人に對し證人の訊問をなすに先ち被告に儲めたき點ありとて左の審問をなせり

(長)本年五月十五日の大韓毎日申報廣告には同社が預りし六萬一千四十圓三十五錢はコールブランボストイック銀行に預入せりと廣告せるに他の各部より集りたる一万五千百六十圓に關して廣告せざるは如何

(被)五月十五日の廣告は申報社に集りたる金を廣告したるなり一萬五百六十圓の事は知らず

(長)一万五百六十圓は毎日申報社にて用ひたる事なきか

(被)誰が受取りたるか知らず六萬一千四十圓卅五錢の外は受取りたるや否やは知らず私の關係したるは五月迄のものなり梁起鐸は此の間に我の關知せざるものを關知せりと説きて私を罪に陷れんとするものあるべし云々と説き裁判長より審問外の事を述ぶる勿れと叱せらる

(長)前回の公判に於て被告は一千餘圓の金は各部より送り來る事を述べたり相違なきか

(被)其の金が今間はるゝものならん

(長)其の金は十五日の廣告に含み居らざるや

(被)總合所は韓人の名儀にして毎日申報社は當時ベッセル氏のものなれば商署を混ずることなかるべし十五日の廣告は毎日申報社のみに關係あるものを廣告したるなり

(長)其他に總合所の金は含み居らざるか

(被)其の他にはマーテンに貸したる一萬餘圓あり其の金を含み居るならんと思ふも私は社長の指揮に隨ひて廣告したるのみにして詳しく知らず

裁判所は右にて被告に對する審問を中止し廷丁に命じて證人ベッセルを入廷せしめ再び被告の審問をなす

(長)ベッセルが仁川なる上海香港銀行代理店に報償金を預けたるは本年一月なり然るに五月の廣告に此の事なきは如何

(被)ソは上海香港銀行に預けたる三萬圓は總合所の金にして私は同所の會計係の名義を有するを以て預金するに關し署名捺印したるも廣告する事に付ては語るを得ず

(長)新聞紙の廣告によれば總合所に五萬餘圓の金の現在する如し然るに事實は然らず相違せる廣告をなしたるは如何

(被)新聞紙は其の關係あるものに付て廣告せしのみ總合所の事に關しては新聞紙は關係なし

(長)被告は總合所の關係者にして同所の事を知り居る地位に在りて知らざるの理なし

(被)私の名義にて預けたるなれば上海香港銀行代理店に轉預入したる事は知れんも私は名のみの會計にて事實仕事をなすものは別にあり

(長)前回の審問に於て被告は報告は總て取調べたりと述べたり然るに今此れを知らざると云ふは如何

此審問に對し被告は答辯に困みたる態なりしが新聞社の事と總合所を混同したる歎にて頭痛を覺へて答へ難きも新聞社の事は充分取調べ廣告せしも總合所の事は知らざるは前回より申上たる通りなり云々」と曖昧なる答をなしたるに更に「總合所の金三万餘圓を上海香港銀行代理店に預けたるは知り居れりと述べたり然るに此れを知り乍ら事實に相違せる廣告をなしたるは如何」と切り込まれ被告は大いに苦しみ「ソレは正誤なる廣告なり」と不領要領の答辯をなしたるに更に「廣告の正不正を問ふに非ず知り乍ら相違せる廣告をなしたるは如何なる理由なりやを問ふのみ」と反問せられ遂に明瞭なる答辯をなすを得ず「明かに知れる事實を殊更に隱蔽するが如きは被告の不利益なれば總て事實は其眞相を語るべし」と注意せられ被告に對する審問を終る(未完)

●マーナムの卒倒

本日京城地方裁判所にて開廷せられたる國債報償金詐欺取財の被告人梁起鐸の公判廷に於て證人ベッセルの訊問を終りマーナムの訊問に移らんとせし際被告人辯護の爲めに出廷せし大韓毎日申報社長マーナム氏は突然卒倒して椅子より倒れたり裁判長初め一同大に驚き總立となり側なるベッセル氏扶け起し傍聽の外人と共に被告席の卓の上に横臥せしめたるに顏色灰色を呈し歯を喰い切り泡を吹き恰も癲癇病の如く裁判長は公判の休止を命じ傍聽者一同を退場せしめ使を京城監獄に馳せて監獄醫を迎へ横臥の儘他の室に運び更に米國領事館より擔架を[illegible]氣に復したる模樣なりき

●韓南の暴徒に就て

全羅道方面に於ける暴徒が漸次勢力を加へ來りしことは過日報せし如くなるが今聞く所に依れば忠清に於ても又た漸次其勢力を回復し來りたるが如く南原地方に最も跋扈を逞ふし居れりとのことなるが秋收結了したる曉糧食足るに至らば又々其跳梁を見るに至るべしと

●皇帝の望哭禮

韓皇には一昨十四日午後九時十分景孝殿祭禮に爲め在德堂へ出御望哭禮を擧行せられ同九時二十分還御あらせられたり

●司法權獨立と郡守

從來郡守は民事々件及び笞刑以下の犯罪に付裁判權を有せしに客月一日の司法獨立と共に其權能消滅に歸したるにより其感情如何を探聞するに郡守郡吏等は贈賄の如何によりて判決を下せしに其權限の消滅と共に此等財源の減少せしにより少數悪感を抱く者あるも一般人民は裁判權の郡守の權能より離れたるや否を周知せざるものゝ如し然れども稀には區裁判所設置と共に裁判事務の郡守の權能を離れたるを以て司法權の獨立と稱し爾後文明なる判決を得權利を保護さるゝに至らんと歡喜し居れる者あり只或る地方の如き裁判所迄の距離遠隔したるに不便を感じ居れりと云ふ

●碇印石油の活動

目今韓國石油界はスタンダード會社製の松箱勝利の獨舞臺にて彼のライジングサン石油會社製世昌洋行扱の碇印は殆んど全部驅逐されたる有樣なるが今回同社に於ては滿韓石油販賣の頽勢を挽回せんと同會社重役神宮茂八氏は過日渡仁し旭屋旅館に滯在して目下切りに販賣擴張方を調查中なるが其方法は先づ取扱店たる世昌洋行を廢して直營となし石油の品質を改良し罐及箱等の体裁を改め價格も低廉にして從來の同組合を其儘販賣の契約を締結して大々的活動をなすべしといへば今後の石油界は大に見るべきものあらん

●大内代議士歸京

民政黨官撰問題調査の爲め滯京中なりし憲政本黨所屬代議士大内暢三氏は昨日木浦に向け出發されたるが尚ほ一週間後には再び來京せらるゝ筈なり

●黒川檢事長

出京中なりし大邱控訴院檢事長黒川穰氏は一昨日歸任されたり

●向井檢事長

平壤控訴院檢事長向井巌氏は一昨日平壤に歸任せり

●塚本倩治氏

特許局第一審査部長塚本倩治氏は一昨日着任不知火旅館に投せり

●近事片々

▲東西本願寺の日曜説教を聞く何も彌陀の本願他力の功徳を説き些も現世に渉らず

▲如何に聽者が善男善女也と雖も彌陀の讃釋や極樂往生話では品性修養に効なし

[illegible]却する者斯くては宗教が現世に何の効ある

▲南山下の大伽藍は立派と雖も唯難禮讚經の機關に過ぎず翻然一番人心濟度に勵め

▲東本願寺に比して西本願寺は幾分優る所あり其説教簡易なるが讀經の時間も少し

▲讀經の長きは聽者をして倦ましむ說教の前後御文章を朗に讀む方が却て益わる也

▲人を見て法を説け之れ善巧方便也科學の進歩せる今日は昔日の布教法ではダメ也

▲唯一心一向に彌陀佛唱名を强るが如きは何等の効力もなし眞の人心慰安こそ必要

▲生存競爭益激甚を加へ人心日に荒擴せんとす宗教慰安缺く可らず奮勵將に此時也

▲基督教の説教は現世に渉ること多く多少の慰藉を與ふるも尚未だ完からざるは遺憾

▲徒に學理的に其立場を辯護する時代は既に過ぎ去れり只信愛望を適切に說けば可也

▲東宮殿下東北行啓に付北畠親房上杉輝虎松平定信等勤王の士に贈位の御沙汰出づ

▲親房輝虎定信治憲の靈地下に於て贈位の御沙汰を聞かば今上の盛德に咽ぶべし

▲米清同盟論の本家ヘラルド社長ベンチットは露國女優を妾として巴里に圍い置く

▲此女優の容姿艶麗爲にベンチット他を拔し女優の操縦自在となりて鼻毛を讀まる

▲此女優大の日本嫌ひにて常に排日思想をベンチットに吹込み之を頻に煽動する也

▲日露戰爭當時の露國ビイキも今回の米清同盟排日鼓吹も女優三寸の舌に依ると

▲玆に至てヘラルド米清同盟論も呆然たる外なし妻妾の爲に節を屈する者は痴漢也

▲ベッセル下關に辯護士英人クロース氏と會し密談數刻に亘りたりと是打合の爲乎

▲市俄古貿易協會はタフトブライアンの兩雄を招て演說を要請すべしと甚だ面白し

▲大統領撰擧の異境中兩候補者を招待して其說を聞かんとす其壯觀推して知るべし

▲桂侯の銀行集會所に發表したる財政方針は意外に列國の信用を高めたりとの事也

▲桂侯の政策着々奏効するものゝ如し今年は大頭侯の大當り年平候も亦世の寵兒也

京城居留民團公文

京城居留民團規則第十七號

明治四十年二月京城居留民團規則第一號京城居留民團汚物掃除規則中左ノ通改正シ明治四十一年九月十六日ヨリ之ヲ施行ス

明治四十一年九月十五日　京城居留民團民長　熊谷頼太郎

第五條　掃除區域ハ京城居留民團區域一圓トス但シ弘濟院、敦義瓦署、駐箚軍用地以外)栗太院、典牲署、萬月里、及興仁門(通稱東大門)外一帶ノ地域ヲ除ク

區域ノ變更ヲ要スルトキハ民長之ヲ定メ居留民會ニ報告スヘシ

●糞尿塵芥掃除に就ての注意

[illegible]れるが之れ一般韓人に對する注意にして其の要領左の如し

糞尿や塵芥を屋内に溜めたり又は途に棄て若くは溝の中に投げたりすると惡しき臭を發して空氣を腐らし惡しき疾を起す基となり貴重なる人命を害ふことゝなるのみならず之れが爲め夥しき金錢を費すものなり夫故文明の國人は公衆衛生や個人衛生を重んず茲に見る處あり京城に於ても本年本月十六日より糞尿塵芥の掃除は警察官吏指揮監督の下に勵行することゝなりたるを以て當署管内に住居する韓人は大に競ふて衛生上に注意し警察官吏の指揮に從ひ一般清潔を保つことに努め左に掲げたる事項は特に注意して必ず違反して罪せらるゝ勿れ

一、是迄厠圊の設けなきものは速に樽又は甕を地中に埋め決して溝渠及び道路に流すべからざること但し甕は厳寒の際破損の恐れあるべければ成るべく樽を用ゆべし

二、塵芥を溝渠又は道路に棄てざること

三、糞尿塵芥の溜りて向は若し掃除人が至らざる時は管内何れの警察官吏にも口頭又は電話等にて除穢區域番號を以て其旨申出づること

四、塵芥容器は一戸若くは別戸申合せ宅外に設け搬去の便利に備ふること

五、居宅内外の掃除は朝夕必ず其の住人に於て勵行すること

六、往來へ糞便をなすべからざること

七、警察官吏に於て糞尿及び塵芥掃除に便なる爲め各戸に貼附する除穢區域番號は漸次自費を以て板に認むること因に前三項は日本人にも適用するものなり

●韓語夜學校設置

今回旭町四丁目京城基督教青年會内に韓語夜學校を設置し講習年限を三年とし月水金の三曜日の夜開學することゝし月謝は金壹圓なりといへば各官衙會社等に出勤する篤志者には最も便利なるべし

●姙婦の自殺未遂

原因は嫉妬から

一昨日午後仁川なる杻峴驛附近の鐵道線路上にて劇藥を服して自殺を企てたる椿事あり今其詳細を記せんに

▲自殺者　は仁川松坂町三丁目水道局技手杉山某方同居同局工夫奥村治六内縁の妻山口縣玖珂郡廣瀬村佐一の四女岡キク(二十)といふものなり

▲原因　自殺の原因はキク妹にミツ(十九)といふが兼て治六と密通し再昨日二人は仁川より一里半を距る水道事務所に赴きたるをキクは之を嫉むの餘り精神に異狀を生じ自殺を企てたるものならん

▲自殺の模樣　キクは右の如く嫉妬の餘り精神に異狀を生じ一昨日午後京町附近なる藥店に至り劇藥鹽酸一瓶を買ひ求め其足にて杻峴に至り鐵道線路上に於て右の鹽酸を服用したるに忽ち苦み出し到底堪へ切れやと思ひしか[illegible]まで來りし時此處にて打倒れたり詰合ひの巡査は此体を見て大に驚き應急の手當を施したる上高木醫師に治療せしめたれば危くも一命だけは取止むるに至れり

▲妹のミツの素性　キクの妹なるミツは過日濱町にて情夫に私通し居る現場を他人に見咎められて強姦の訴へをなし其筋を騒がせたる程の淫婦にて其後元仁川警察署長濁淺氏方の下女をなし目下は和田觀測所長方の下女をなしつゝあるものなり

▲二人は誘拐さる者　姉妹は本年春頃惡漢の為めに誘拐されて渡韓したるものゝ由なるがキクは姙娠四ヶ月に及び居り目下仁川病院に收容中なり尚其筋にては夫治六を呼び出しキクを行路病者として治療せしめんとせしに治六は人を馬鹿にするなどて之を聞かず本人の望みに依り普通患者として取扱ひつゝありと

●阿片自殺二人

一人は家計の困難より　一人は精神の異狀から

西小門皇華坊舘井洞五十六統九戸金順吉方同居柳寛甫の妻宋姓女(五十四)は今日まで定りたる夫もなく若い時より男狂ひをなして五十四の今日まで暮らし來りたるものなるが昨年の十月頃前記の寛甫と懇を結びて より順吉方の温突一間を借り夫婦同樣に暮らし日雇を業とし居りしが寛甫は生來性質宜しからず日々働いて取つたる金は酒の爲め遣ひ捨て其妻には一文も遣らざるより此頃は家計の困難云ふ計りなく日々の飯の代にさへ差支ふるの仕儀となりたれば宋姓女の心痛一方ならず之れが爲め遂に世を果敢なみ一昨日午後七時頃自分の居間に於て阿片を服し死を遂げたり西部警察署にては右の屆出に依り警官出張の上正規の如く檢視をなし死體は寛甫に引渡されたり是れも西署管内盆洞二百三十一統十三戸金景秀(三十)といふ者にて先の頃より精神に異狀を生じ口癖の樣にツマラヌ〳〵と云ひ居りしが遂に一昨日午後十二時頃多量の阿片を服して自殺を遂げたり之れまた警察出張して正規の如く檢視の上其妻に死体を引渡されたり

●僞造白銅行使

平安北道寧邊郡北新峴面木香里居住朴年守(三十九)朴明守(三十)の兄弟は八月二十七日同道熙川郡長洞面舘里安心洞にて吳明淡外五名に對し偽造五錢白銅貨(光武十一年製)合計二百九十圓を以て牛六頭を購入したりとのことを同地の警察官が聞き込み引致の上取調べたるに右の如く自白したるが其偽造貨を何れより手に入れたるかに就て取調べたるに同人等住居の附近なる小香山より紅蔘を採取し之を賣却して得たる旨申立たりと而して使用したる偽造貨二百八十九圓五十錢は直ちに押收したるも五十錢の殘額は被害者に於ても之を知らず他に遁びたる爲め其行衛不明なりと尚犯人等が購入したる牛四頭は他人に百五十三圓にて賣却し其代金及び牛二頭を有し居りしを以て取調の上被害者に下渡したりと犯人の言に依れば此以外偽造貨を所持せず又使用せずといへど他に共犯者あるが如きを以て目下捜索中なりと

無料紹介欄開設

申込規定

一、希望者は住所氏名を詳記し本社營業部宛にて申込むべし但し氏名住所掲載を求むる場合は特に其旨を原稿に附記することを要す

二、申込事項は交際、婚姻、養子、縁組、雇人、並に雇入等諸般の人事又は土地建物其他諸般物件の賣買貸借等の希望に限る

三、掲載行數は五號活字十九字詰三行以内にて參回を超へざる範圍内に止む

右は世間の御便宜を計るの趣意より無料にて本紙廣告欄に掲載可申候に付何人にても無御遠慮陸續本社へ御申込有之べく候

尚本紙は調査部を新設し財産及信用等諸般の調査事項の委託に應ず

九月　京城新聞社

●退韓命令違犯

東大門外石山居留石工松本利(二十八)と云ふ不埒者は去る七月十四日退韓命令を受けたるにも拘らず今以て退韓せず京仁間を鳥黨つき居りしを以て一昨日南部警察署の刑事に取押へられ檢事局に送られたり

●婿に化けたる寺僧

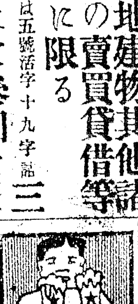
訓練院附近四十三統三戸卞春植(五十)の娘婿に金光植(二十七)と云ふ者あり六月頃不圖家出をなし以來今日まで何の音沙汰もなかりしが一昨晩午後十一時頃一人の寺僧秋月を踏んで春植の門を叩くよりサテ今頃聞き馴れぬ聲だ誰だろうと春植門に至れば僧は黑の袈裟に身を包み面を上げず自分こそは娘婿の光植なり先頃家出したるの罪幾重にも許さるべしと言ふ言葉は固より娘の光植の聲には非ず又其擧動の倚分不審なるより光熙門派出所に訴出で取調べの結果は化げものこと現はれたれば偏觀分署にては懇々說諭を加へて引取らしめたりと

●小包の中に書面

本町七丁目松本支店主小畑久(二十六)は六月廿四日京都に在る本店に宛て送附したる小包郵便の中に書面を封入し置きたるを發覺し一昨日南部署に郵便[illegible]小包郵便を出す人々は注意すべきことゞもなり

●自轉車と馬車の衝突

本町四丁目二十六番戸硝子商三田商店の雇人安坂勘次(十五)は一昨日午後三時半頃本町四丁目を自轉車にて驅け行く際通り掛りたる南大門外協同組の馬車挽金化三(三十)が挽きたる馬車に衝突し自轉車の前輪を破損したるにぞ之れが損害を賠償せよと云ひしに金は賠償せずと爭ふたる後兩人とも南部署に出頭しドーゾ御裁き下さい



●御者の根辯

過日宮内次官小宮三保松氏が馬車にて德壽宮に參內する際宮內府主馬課御者王威永なる者御者なりしが同宮門の壁に馬車を觸れ車体を微傷せしめたる爲め主馬課に於ては王を免職したれば王は曾て永宣君李俊鎔氏の馬車を破壞せしめたる御者朱永頊を此時に免職せしめず微細の過失に自分を免職せしむるとは依怙の沙汰なりとこれ畢竟課長に賄賂の厚薄より起りしものにて裁判に訴へても其是非を爭はんと課長を恨み居れりと韓人には能くある話し

●賭博の泣き言

龍山町番戸不詳石工竹田濱太郎(三十)は一昨午後四時本町裏通り一丁目郵便局裏手の街路に於て李壽內(二十)及張福伊(十七)なる二名の車夫と賭博をなし濱太郎は一圓二十錢の勝ちを得たるに二名の韓人等は一厘なしとなりたるより喧嘩を始め結局三人とも南部署へ訴出たるが其んな不正な金に債權も債務もないと散々のお目玉にて引下りたり

●菊子の思案

戀は思案の外とやら兎角此の道丈は世間の理屈の中には這入つて居らぬがサテ愛に說き出す一條は何んでも其の男どいふは南大門外に在る岡田組運送店とやらの店員にて姓は山村とかいふ自稱色男なるが此の男馬鹿に女にのろく此れ迄も女のためには少なからぬ金を費やせしが近頃は大に發展する所ありしと見え新町は山遊樓に押し上り同樓の菊子といふに熱くなり菊子も亦男の眞情に絆され商賣氣離れて待遇せしがツヒ二三日前如何なる行筋からか知らねど見苦しき交際は爾今爲すまじと太神宮に誓ひし以來男は触の選切り同樓に行かざるより菊子は明け暮に心配し居るとの郷雀の挫沓のまゝを

●八月中の屠獣數

八月中京城屠殺場に於ける牛の屠殺數は八十一頭にして豚は二百四十八頭なり

●日韓對照改正法律の豫約募集

明治町日韓印刷會社は本書の豫約申込を募集せるが本書は大韓國大審院の編纂に係る紙數四百餘頁の日韓文對照の法律書なり內容は刑[illegible]法期限規則等より成るものなれば法律家實業家其他在韓人には是非とも一部を備へ置くの必要あるものなり豫約期限は九月廿五日にて豫約價は上製八十錢にて並製七十五錢なり

●二週年紀念抽籤執行

日韓書房の二週年紀念抽籤は昨日各新聞社員立會の上執行したり當籤番號は本日の廣告欄に詳なり

●壽座の替狂言

同座本日の藝題は「袖時雨」にして場割は左の如し

一濱寺の公園、川瀬準策の宅、同裏手海岸、遠山市藏宅、同家玄關、同家塀外、遠山奥座敷、吉田街道、台南丸甲板上、山崎猛夫の宅、岸和田の海岸、三の鳥停車場、梁井辯護士宅、大阪地方裁判所、川瀬準一の下宿、元の裁判

重なる配役　川瀬靜代(野村君子)遊入銀次(石井)田舍娘れきく(花井)遠山春子(高尾)川瀬準一(內藤)警部大野(松村)遠山市藏(富士井)遠山哲夫(榎本)梁井勉(寺田)警部齊藤(佐海)山崎猛夫、裁判長上村(木村)

●天氣豫報（自十五日午後六時 至十六日午後六時）

南の風晴

十六日午前六時各地氣象概況　勃海に現はれし低氣壓は漸次東に進まんとし全國一般に南又東の風吹曇天にして北部は降雨せり

▲無料紹介欄▼

被雇度

當年二十三才の男壹百圓持参養子に行きたし　姓名在社

年齡廿一才敎育有り太田或は開城に於ける雜貨店に被雇度し　姓名在社

講談 富本半平の身上(六)

女中が出て來て客樣が先程から待ち兼ねですから直ぐ彼方へといふので緩備への挨拶などはソコ／＼にして其座敷に通つて見ると公園のしん子といふ藝妓が外に連れも無く只一人座つて居てサア師匠ズツと此方へとナカ／＼愛相が宜い〈イぜうも今晩は有り難うムいます……時に姐さんれ一人の譯でムいますか……と手前が四邊を見合はすとハイ一人なんですよ……一人おやアれ氣に召さないのですか……先程から獨酌で[illegible]目で手前の顏をジツとにらみつめたのでムいます……にらむのにもいろ／＼種類がムりますが此にらみなどは身内がゾク／＼する程嬉しいにらみでムいます如何致しまして結構です……斯樣れ座敷なら毎晩でも厭はムいません其意氣で姐さん一ツ頂かうぢやアありませんかと此れから杯のやり取が重なるに連れ師匠眞正にれ前さんは調子が宜いよどか姐さんの腕ア確に男殺しサア……などゝいふ臺詞渡しが始まつてトウ／＼黒幕を撥り落す樣な首尾になりましたが向ふも藝人此方も藝人といふので鳥渡世間を憚かる所から手前は又の逢瀬を約して時間過ぎに吉原の我家に歸りましたが嬉しくツて／＼枕に就ても寢られらばこそ……デ夜明頃からトロ／＼として朝の九時時分にヤツと起き出しドレ一ツ風呂浴びて來樣といふのでツイ近所の湯屋に飛び込むと新孝といふ綱圓の姿が見ゑましたからヤア早いナと聲を掛ける向ふも振り返つてエれ早う……と返辭を致しましたが手前がニコ／＼して居る顏つきを早くも見て取つてヲイ／＼大層嬉しそうだが昨晚は何かウケに入つて事でもあつたと見へるナといふのです〈ン情婦の出來無わヤツは仕方が無いナチツト俺樣の爪の垢でも呑まして遣りたいはと手前は昨晚人力車で呼びに來られて一件を惚氣澤山で打ち明けると新孝頻りに首をかしげて居りましたが如何ッ似た事があるもんだ昨晚俺もつばめの待合から人力車で使を貰つたが先が先だから斷つたといふのですつばめの待合と聞て手前は少し氣になりましたが夫りやア何時頃だと聞くと六時半……彼れ此れ七時位でもあつたらうといふフーン七時頃俺ん家へ來たのが……八時頃……何だか此りやア變だわイ思つたからデ先方のれ客の名は……と少しせき込んで尋ねると如何でしやう公園のしん子といふ浮氣女よとの答なんです……色男も斯なつちやアもうれ仕舞いで手前は新孝の名代を勸めさせられたのでムいました馬鹿々々しいたつて此位の味ないぢやアありませんか



名物 紅梅焼

高等衛生菓用煎餅　あまから鹽煎餅

御進物用に適し腐敗の憂なし

京城南山町二丁目天眞樓前　梅林堂

京城　株式會社第五十八銀行　電話番號五十八

資本金三百萬圓

爲替取先組

畿內　大阪、京都、西陣、伏見、奈良、郡山、八木、高田、田原本、貝塚、堺、岸和田、御影、兵庫、神戶、住吉、平野、吉、

東海道　東京、横濱、千葉、大磯、甲府、靜岡、沼津、濱松、豊橋、名古屋、半田、熱田、龜崎、四日市、津、山田、桑名、松阪、

東山道　彥根、八幡、大津、長濱、大垣、岐阜、多治見、前橋、伊勢崎、宇都宮、福島、若松、仙台、青森、秋田、七浦、能代

北陸道　小濱、福井、敦賀、鯖江、金澤、大聖寺、高岡、富山、伏木、新潟

山陰道　宮津、舞鶴、新舞鶴、豊岡、鳥取、米子、境、松江、濱田、久手、大田、宅野

山陽道　龍野、明石、赤穗、姬路、西大寺、福[illegible]、笠岡、玉島、西江原、倉敷、[illegible]、宇品、[illegible]、三原、[illegible]、岩國、柳井、山口、柳井本津、平生、長府、小月、下關、萩、岡山、

南海道　和歌山、田邊、新宮、串本、尾鷲、御坊、德島、撫養、丸龜、高松、八幡濱、川之石、宇和島、今治、郡中、西條、松山、三津濱、高知、

西海道　直方、飯塚、博多、福岡、若松、久留米、若津、中津、小倉、門司、行橋、後藤寺、佐伯、別府、長須、大分、湊(島原)、佐世保、唐津、伊萬里、牛津、呼子、長崎、佐賀、熊本、宮崎、鹿兒島、

北海道　函館、小樽、札幌、

台灣　臺北、臺南、

清韓國　仁川、釜山、元山、鎮南浦、平壤、木浦、羅州、大邱、群山、安東縣、

銀行一般の業務精々便利に取扱可申候

株式會社十八銀行 京城支店

京城南大門通(電話四二〇)

資本金參百萬圓　積立及繰越金八拾萬圓

本店　長崎市築町

支店出張所　韓國 京城、龍山、仁川、木浦、釜山、元山、羅州、群山　日本 大阪、熊本、佐世保、嚴原、五島、壹岐

其他日本、韓國樞要地、及露領浦鹽に爲替取引先あり

銀行一般業務精々御便利に取扱可申候

貯蓄預金　一口壹錢以上何程にても御預り申候(利息日歩壹錢四厘)

長崎貯蓄銀行代理店(十八銀行京城支店)

尺八　自宅及出稽古　教授

南山町三丁目日本人倶樂部上　稻本正音

民刑訴訟鑑定　登記漢城府手續　諸願屆代書　土地鑛山測量　集金取立代辨　土地家屋賣買金錢貸借其他諸般ノ仲介

京城本町一丁目　民役所前　岡田事務所　取次電話六二一四

京城南大門通一丁目(?)　御用達

諸官衙用御品調達

營業科目

紙類書籍　印刷附屬品　印刷インキ　防腐デシン　穀物食鹽　織物染料

各學校用品調達

并に

委託販賣

東京合資アライアンス商會代理店

横濱百七十六番ピユームエンドライフ商會代理店

東京千代田生命保險相互會社代理店

東京博文館發行書籍特約店

東京金港堂發行書籍特約店

釜山臺灣鹽合資會社食鹽特約店

藤田合名會社

本社　京城明治町二丁目　電話二三〇番

出張所　東京　京橋區南鍋町一丁目　電話新橋三九六二

御旅館並高等下宿

佐藤旅館

京城旭町二丁目(理事廳東角へ入る)　電話八二八番

新築落成開店御披露

室內裝飾完備調理大勉強

時下秋冷之候各位益々御多祥奉賀候陳者拙宅儀今般新築落成仕候ニ付本日より左記の處へ移轉致し新店と共に內部に大改良を加へ殊に調理等は層一層注意し仕出し等は特に迅速を主とし確實大勉強可仕候に付倍舊御引立御用命の程願上候

御會席一人前　極上等金壹圓五拾錢　上等金壹圓　通常上等金八十錢　中等金五十錢　下

御一人前　三ツ　金三十錢　二ツ　金二十錢　井　金五十錢

但御飯付

本町六丁目赤門入口

有明樓　電話七三八番

電話開通　五九二番

高岡洋服店

京城明治町壹丁目

株式會社第一銀行

電話番號

第一一一番　國庫部、發行部、營業課、當直用

第三三三番　國庫部、發行部、營業課用

第六二二番　支配人、調查部、文書課用

第六二二番　用度係、分析所用

第三二一番　臨時建築部用

白井石材大販賣

京城永樂町三丁目(電話四八二番)

新製品

巻莨



廣江商會

電五七六番

今回京城水道通水致候に付本日より弊湯は同水道の良水を用ゆるとに致候且入浴料は從前の通に候間相變らず陸續御入浴御引立の程願上候

水道良水 專用

日の出湯

京城旭町一丁目　電話七四八番

純良

乳

牛乳元祖

平山牧場

京城大和町一丁目　電話百三十三番

朝鮮唯一の土產夏季滋養

賜東宮殿下御買上之榮

清國領事館御買上品

韓國京城博覽會褒狀受領

滋養強壯 人參飴

世界第一等の滋養品　牛乳鷄卵に優る効數倍

元祖發賣元　京城本町二丁目　井口順生堂藥房　電話九六九番

本品は滋養料として東洋第一と稱せらるゝ純良なる朝鮮人參を以て精製したるものにて朝鮮唯一の御土產品なり本品は殊に夏季の強壯劑として頗る適切有効なるを以て何卒一度御試用の上御好評を仰ぐ

◎特約販賣は京城、釜山、仁川、平壤、開城、龍山、鎮南浦、元山及各地有名藥店雜貨店に於てす最寄御買求を乞

京城本町二丁目(電話一九九番)　井口大藥房

京城大販賣店　龜屋(本支)店　青木堂

神佛葬具請負並に佛具販賣

貧困者は特志取扱申候

京城南山町四丁目(花月向)

左文字屋

取次電話八四九番

石材大販賣

品質の優等なる江華島產を凌ぎ運搬の至便なる京城第一也

開業爲御披露特別勉強大割引を以て可應貴意候也

京城永樂町赤門前

土木建築測量設計

堺事務所

貸地

一 龍山元平式院前軍司令部拾五間道路左側約五千坪

但し五十坪を一區として割貸

右將來多望の地貸附申度候條御希望の御方は左記へ御來談被下度候也

京城明治町一丁目　森村太郎

京城本町二丁目　林田金次郎

純洋牛乳

電話三五七番

直輸入外國莨御披露

一トルコ紙巻　一エジプト紙巻

一ハバナ葉巻　一マニラ葉巻

其他パイプ、ケース、等附屬品一切右最新純良品特別廉價販賣仕候間陸續御用向ノ程奉希上候

京城本町一丁目

トルコ煙草日番館

D.C. MENEASCO.

會席御料理

酒弐本　肴五皿

改良金壹圓

明治町貳丁目富士材木店北入

敷島

日本郵船株式會社 仁川出帆廣告　電話十番

貨物及船客取扱店

仁川海岸通　郡回漕會　電話三九番

京城南大門通　巴商店　電話三〇六番

●釜山長崎門司神戶行　山東丸　九月廿七日　後三時出

●大連、大沽、牛莊行　高砂丸　十月一日　後一時出　山東丸　九月　日　前五時出

●大連、大沽、牛莊行　酒田丸　九月　日　後一時出

●釜山出帆、元山清津、浦鹽行　立神丸　九月　日

御注意　御乘船ノ際ハ稅關波止場ヨリ本船迄送迎船ニテ御送迎可申候送迎船ハ本船出帆ノ約五十分前ニ解纜ノ筈

●新聞料　▲一枚金二錢▲一ヶ月前金[illegible]▲三ヶ月前金壹圓[illegible]▲六ヶ月前金貳圓[illegible]

●廣告料　▲五號活字十九字詰一行一回四十錢▲廣告五號活字十九字詰一行金五十錢

發行兼編輯人　秋山忠三郎

印刷人　高木久馬太

發行所　京城西署西小門通　京城新聞社　電話六六三番